

「KDBシステム等を活用した調査・分析等による市町村支援事業」
受託業者選定要領

1 趣旨

この要領は、KDBシステム等を活用した調査・分析等による市町村支援事業（以下「事業」という。）に係る企画提案の審査及び受託業者の選定に関し必要な事項を定める。

2 選定機関

企画提案の審査及び受託業者の選定は、「KDBシステム等を活用した調査・分析等による市町村支援事業」受託業者選定委員会（以下「委員会」という。）において行う。

3 評価対象項目及び配点

評価対象項目及び配点は、下表のとおりとする。

評価対象項目		配点
①	事業の実施方針及び取組姿勢	5
②	必要な事業実施体制の確保	10
③	効果的な調査・分析の実施	10
④	実効性があり効果検証が可能な保健事業の提案	20
⑤	類似業務の契約履行実績	10
⑥	個人情報保護に関する取組	5
⑦	業務経費の合理性	5
⑧	その他特記すべき事項	5

4 評価方法

(1) 採点

評価点数は、上記3の「評価対象項目」ごとに、下表に基づき採点する。

基準	評価点数		
	5点満点の項目	10点満点の項目	20点満点の項目
極めて優れている	5	10	20
優れている	4	8	15
普通である	3	5	10
不十分	2	3	5
極めて不十分	1	1	1

(2) 採点に当たっての着眼点

評価項目	採点に当たっての着眼点	配点
①事業の実施方針及び取組姿勢	○国保制度が抱える課題を認識し、本事業の趣旨をよく理解しているか。 ○企画提案書の内容は事業の目的に合致しているか。 ○県の意向を尊重する姿勢であるか。	5
②必要な事業実施体制の確保	○本事業の実施に当たり十分な経歴・実績を有する人材を確保しているか。 ○無理のない事業スケジュールとなっているか。 ○必要かつ適切な時期に協議や報告を実施する体制が確保されているか。	10
③効果的な現状把握・分析、分析結果の提供	○県及び市町村の現状・課題を把握する分析手法を提案しているか。 ○提供する分析結果は、各市町村での保健事業に活用されることを十分に考慮した内容となっているか。	10
④実効性・実現性がある保健事業の提案・伴走支援	○指定市町の現状・課題を十分に把握した上で支援を行う内容となっているか。 ○指定市町が理解しやすい支援方法となっているか。 ○他自治体の取組事例等を参考に、実効性がある保健事業を提案しているか。 ○支援する保健事業は PDCA サイクルに基づく内容となっているか。 ○支援終了後も指定市町が継続的に実施できる保健事業を提案しているか。 ○想定される役務について具体的な例示があるか。	20
⑤類似業務の契約履行実績	○官公庁との契約実績があるか。 ○本事業の実施に当たり、過去に参考となるような類似事業の受託実績があるか。	10
⑥個人情報保護に関する取組	○事業を通じて入手する個人情報保護について、適切な配慮がされているか。	5
⑦業務経費の合理性	○業務に必要な経費が、わかりやすく、詳細なものとなっており、検証可能性をもって記載されているか。	5
⑧その他特記すべき事項	○企画提案書は、要領よく作成されているか。 ○期待される効果について論理的な説明であるか。 ○その他評価できると判断する事項があるか。	5
70点満点×5人=350点満点		

5 選定

- (1) 企画提案書の内容について、委員会の委員ごとに「4 評価方法」の配点に基づき採点し、委員得点の合計が210点(70点満点×5人×0.6)以上であった者のうち、最も高い得点の1者を受託業者として選定する。
- (2) 上記(1)の結果、最高点が複数者あった場合は、当該複数者の中から委員会の協議により1者を選定する。
- (3) 企画提案者が1者のみであった場合は、「4 評価方法」の配点に基づき採点し、210点以上をもって、当該1者を選定する。